

## 中学校完全給食推進本部 専門部会・平成28年度第2回会議 会議録

開催日時 平成28年(2016年)12月19日(月)15時00分～16時18分

開催場所 本庁舎1号館10階第4委員会室

### 出席者

(部会長)

学校教育部長 伊藤 学

(部会員)

基地対策課長	藤原 仁	財政課長	石渡 修
資産経営課長	河島 知博	危機管理課長	小貫 和昭
保健所生活衛生課長	佐藤 嘉雄	環境管理課長	大友 佐登志
廃棄物対策課長	佐藤 洋二	公共建築課長	小林 光弘
開発指導課長	山岸 哲巳	建築指導課長	桑島 正明
給排水課長	山田 宏幸	予防課長	田中 晃
学校管理課長	菅野 智	学校保健課長	藤井 孝生

(代理出席者)

資源循環総務課 課長補佐 山本 明広

(その他出席者)

予防課 課長補佐 友松 豊

(事務局)

学校保健課 係長 田中 慎一 学校保健課 主任 津田 尊夫

学校保健課 主任 中川 雄介 学校管理課 係長 田辺 勇

---

### 1 開会

#### 【部会長】

本日ご多用の中お集まりいただいたこと、また、中学校完全給食実施に関する課題ヒアリングや資料確認等、各課職員にもご協力をいただき厚く感謝申し上げます。本日は、これまでの検討状況の報告と各課から伺った課題等の整理を中心に、議論を進めたいと考えている。詳しいスケジュールについては、後ほど事務局から説明があるが、調査業務委託の中間報告期限が来年2月10日、最終報告期限が3月10日となっており、次回の会議は、調査結果が出た後に開催する予定である。調査結果が出たら、速やかに実施方式の検討に

入れるよう、今回の会議では、各実施方式について課題等を含めて議論をし、しっかりと情報を整理、共有したいと考えているので、協力のほどよろしくお願ひしたい。

## 2 案件

「(1) 中学校完全給食実施に向けた検討状況について」

### 【事務局】

◇資料1「中学校完全給食実施に向けた検討状況について」

資料1の1ページ、「1 市議会及び各検討組織等における検討状況について」の「(1) 開催状況」に、第1回の専門部会以降に開催した会議について記載している。

「(2) 市議会及び各検討組織における質問・意見等」については、各実施方式の課題等に関係する部分を中心に抜粋して紹介する。

「ア 実施方式について」の「(ア) 全般」では、センター方式と親子方式に関して、建築基準法第48条ただし書の許可は、公聴会や周辺住民への説明会が必要となる。食材搬入・配送の関係で車両台数が増えることや臭いなどの課題があるので、周辺住民の理解を得なければならない。また、②にあるように、建築基準法第48条ただし書で建築制限を解除し、工業専用地域、工業地域、準工業地域以外に建設できるようにしたという事例はあるが、ただし書によりどこにでも建設できるわけではなく、慎重に扱うべきである、との意見をいただいた。

2ページの「(ウ) センター方式」の①では、給食センターは迷惑施設と捉えられることもあるのかという質問をいただいたほか、「(エ) 親子方式」の①にあるように、校舎の増床をした場合でも他の方式と比較して費用が安いことも考えられるとの意見や②にあるように、校舎の増床を伴わない改修を前提条件とすると親子方式の検討を制限することになってしまうなどの意見をいただき、これについては事業者と協議を行っている。

④にあるように、新しく調理能力の高い給食室を作り、古くなった小学校の給食室を廃止するような形も考えられるのではないかと、というような意見や「(オ) その他」の②にあるように、実施方式は、どれか一つの方式を選ぶのではなく、併用という形もあり得るのではないかと、という意見もいただいた。

3ページ「ウ 検討組織について」の「(ア) 全般」の①や③に記載のように、実施方式の決定をどの組織で行うかについて、整理した方がよいという意見をいただき、これについては、引き続き検討し、整理したいと考えている。

5ページの「2 横須賀市立中学校完全給食実施方式の検討に係る調査業務委託について」だが、「(1) 事業者との打合せ内容」の「ア 第1回」の打合せのうち、④に関係して、注1の既存不適格について説明する。既存不適格とは、建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建

築物のことである。該当の建築物に対して増築等を行う際には、原則として既存不適格部分について改修等の対応が必要となる。

④では、既存校舎を増築してエレベーターを整備する場合には、校舎内における既存不適格が遡及される。その場合、給食室の整備以外に、校舎内の既存不適格部分の改修費用等が発生するため、該当する場合には試算することとした。

6ページの⑤は、市議会第3回定例会の特別委員会で多くの委員から意見をいただいた部分の関連となるが、既存校舎の改修では対応できない場合に、既存校舎の増築を検討することが可能であるかについて事業者と相談したが、既存校舎の改修で対応できない学校数が現時点では確認できていないことなどから、引き続き協議している段階である。

⑧は、初期費用を算出する際、建物は㎡単価で厨房機器は機器ごとの単価及び台数で算出することだが、パターンをある程度想定できるように、できるだけ詳しい積算根拠を示すよう依頼した。

「イ 第2回」の打合せについてだが、①から③は既存不適格等について、細かい打合せを行ったものである。④については、推進本部での検討を経て、あくまでもシミュレーションするための場所であるが、センター方式について、給食センター1箇所の場合は旧平作小学校で、2箇所の場合は旧上の台中学校ともう1箇所は想定する用地がないため、北部エリアで想定することを伝えた。なお、用途地域の課題や状況を踏まえ、想定場所での実現性が低いと思われる場合には、給食センターを建設可能な用途地域のエリアで想定して検討することにした。

現在事業者と内容を確認しているため資料に記載はないが、12月1日にも打合せを行い、小学校の給食室の増築に関する調査について引き続き協議したほか、調査結果のまとめ方、資料の体裁等について協議した。また、12月13日にも、事業者と打合せを行い、中学校の現地調査結果等の資料について協議をした。

次に、「(2) 現地調査」についてだが、「ア 実施期間」に記載のとおり、平成28年11月1日から11月24日の期間、1日2校から3校調査し、中学校23校の調査を行った。

「イ 主な調査内容」については、記載のとおり、自校方式の場合の給食室の設置場所やセンター方式、親子方式の場合の荷受室の設置場所、各方式共通での敷地内の車両運搬経路、校舎内の配膳車等の運搬経路、エレベーター又は小荷物昇降機の設置場所などである。

「3 今後のスケジュール」についてだが、平成29年2月10日が調査委託の中間報告期限、3月10日が最終報告の期限となっている。それを受けて、市議会では調査結果の報告を行うとともに、並行して、各検討組織に調査結果を報告し、実施方式について議論を開始したいと考えている。専門部会への調査結果の報告については、議会の日程等も考慮しながら調整したい。

なお、検討の進捗状況や実施方式(案)の決定時期によるが、実施方式が決定したら、決定した実施方式に必要な基本計画の策定等の事務を開始していきたいと考えている。

12月8日に開催された中学校完全給食実施等検討特別委員会での意見等について抜粋して紹介する。

「別冊 中学校完全給食実施等検討特別委員会における質問・意見等」の「1 実施方式」のうち、「(1) 全般」についてだが、①3つの実施方式のメリット、デメリットを様々な視点で、事前に評価を与え、調査結果と照らし合わせる作業も必要ではないか、という意見をいただいた。

「(2) センター方式」では、①にあるように、旧上の台中学校と旧平作小学校の今後については、地域の方が非常に気にされているので、シミュレーションの候補地とし、売却に向けた事務を停止しているという旨を近隣の住民に説明していただきたい、との意見をいただいた。

「2 調査業務委託」のうち、「(1) 調査内容」の②にあるように、キッズルームや相談室が入っていようがどいていただいて、そこに給食室を入れるのは合理的判断だと思うので、不足するという話は文部科学省の余裕教室でやるべきだと思う、といった意見や、③栄養教諭などの配置に関する試算を教育委員会などでシミュレーションする必要があるのではないかという意見などをいただいた。

また、「(2) 現地調査」の①にあるように、小学校の現地調査を行うべきとの意見や②にあるように、センター方式のシミュレーション用地の現地調査を行うべきとの意見、3ページの③にあるように、中学校に関しても1回ずつだけではなく、何度も現地調査を行うべきではないかと、現地調査の実施に関する意見をいただいたほか、⑤にあるように、センター方式で決定しても、別の土地、新たな用地の取得も含めた検討になるのであれば、名前を出さずに、5,000㎡の架空の土地をセンター方式と考えればよいのではないかと、との意見をいただいた。

「3 検討組織」では、実施方式決定の流れ等について質問・意見をいただき、今後整理する旨回答した。

それ以外にも4ページの⑤にあるように、実施方式を決めてから設計・施工の入札に入っていくのではなく、調査結果が出た段階でこの調査結果を公開して、プロポーザルを実施するという方法もあると思う。民間は色々な知恵を持っているので、提案をしてもらいそれで選んだ方が、私たちが発想もしなかったようなアイデアが出てくる可能性がある、との意見をいただいた。

「(2) 中学校完全給食推進本部」の①にあるように、給食の実施方式について、執行機関内の意思決定を伴う会議体に、監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長という他の執行機関、それから市議会事務局長が入っている。それを正式な手続きによらずに招いているという指摘をいただき、これについては現在、考え方を整理している。

## ◆質疑

### 【開発指導課長】

センター方式について、旧平作小学校と旧上の台中学校を仮の想定場所としてシミュレーションをしているとのことだが、現状では給食センターを建設できない場所であるのに、シミュレーションするのはどういう意味があるのか。

また、地元の方に説明する機会を活用して伝えるようにしていきたいとのことであったが、2つの場所のうち、可能性があったら旧平作小学校で市が都市計画の用途を準工業地域などに変更する手続きをしっかりと行った場合が考えられる。建築基準法第48条ただし書を適用して建設するというのはあくまでも可能性の話であって、この2箇所は、原則として給食センターを建てられない、というよりもむしろ市としては建ててはいけないと考えるべき場所で、もし建てるならしっかりと用途地域を変更しなくてはならない場所であり、地元の方に説明するにしても、間違っただアナウンスをすることになってしまっただいけんい。教育委員会も事実関係の確認をしっかりとするように気をつけてほしい。

また、本当にこの場所の名前を出して、委託調査でシミュレーションをして良いのか。できないと想定される場所にシミュレーションをして無駄なことをしたとの指摘を受けるのではないか。あくまでもシミュレーションのためであるという考えを持っているのであれば良いが、最初から分かっていたのに、何をしていたのだということになりかねないのではないか。

### 【事務局】

指摘のとおり、建築基準法第48条ただし書を適用して建設することは、非常に難しく、現実的ではないという話は伺っている。ただ一方で、他都市の事例では、建築基準法第48条のただし書を適用して建てたという事例も聞いており、教育委員会として、今の時点で選択肢として除外できるかという課題もあるのではないかと考えている。資料にも記載したが、旧平作小学校、旧上の台中学校とも調査する中で用途地域の課題も含めて、本当に現実的でないという評価があった場合には、工業地域や準工業地域の用途のエリアでのシミュレーションにしたいと考えている。

また、地域への説明というのは、当初、教育委員会では想定していなかったため、関係する部局とも相談をして、地域の方に誤解を与えることのないように進めていきたいと思っている。

### 【部会長】

旧平作小学校も旧上の台中学校も一旦売却の事務を止めていることは確かなので、少なくともこの点については説明をしていかないといけないと考えている。開発指導課長から指摘のあった点も踏まえ、事務局も十分に配慮しながらやっていただきたいと思う。

**【開発指導課長】**

旧上の台中学校に給食センターを建設するのは、恐らく可能性がないと思う。旧平作小学校は、久里浜田浦線という非常に大きな幹線道路に面しているため、市として都市計画を変更して、用途地域を準工業地域にするという議論はあり得るが、変更するためには最低でも2年程度はかかるのではないかと思われる。その点も踏まえてこの場所で本当に良いのかということになると思う。

**【事務局】**

指摘された内容は、センター方式を進める上で課題やリスクになると考えているので、そういった点も比較・整理した上で、検討していきたい。一般的には、旧平作小学校に給食センターを建てることできないというイメージを持たれていないと思うので、可能性を検討し、難しいかどうか整理することも検討の中でしていかななくてはならないとは考えている。

**【開発指導課長】**

他都市が、どういう理由で建築基準法第48条ただし書の許可を得て、建設できたのかは分からないが、市内には他にも工業地域や準工業地域があり、その土地が空いているにも関わらず、市が建設できない用途地域で許可を得て、建設しようとする自体がおかしいと思う。中学校や小学校という学校用地に、数校分の工場を作るような内容であれば、学校給食という観点から、建築基準法第48条ただし書の許可を得て、他の用途地域であっても建てることはできるのではないかと思うが、新たな場所、特に住居系の用途地域に建てるというのは無理ではないかと考えている。

**【部会長】**

事務局は、今の意見も参考にしながら進めてほしい。

**【給排水課長】**

資料1の7ページ、「3 今後のスケジュール」に、2月10日に調査委託の中間報告が、3月10日に最終報告が、さらに、3月の平成29年第1回市議会定例会で報告をするということが記載してある。調査委託が1回入札不調になったことも含めてスケジュールが押しているようにも見えるが、3月の市議会では何を報告するのかということが1点ある。調査委託などは最終成果品になるまでに、市側で確認作業などを行うことや事業者とやりとりをするなどして、最終的に固めていくケースも多い。専門部会や各課に持ち帰っての実務的な作業も含めて、調査委託の結果についてどのような形で検証するのか、どのタイミングでその検証を行うのか、また、誰がその検証を行うのかが明確ではないように感じ

る。議会で報告する場合、調査委託の中間報告について検証作業を行う必要がある。どのように進めようとしているのかを確認したい。

#### 【事務局】

調査委託の結果として出てくる報告書に大きな不備があるということを前提としてはいなかった。現在も調査を進める中で事業者と打合せをして、誤った記載内容などの不備があれば指摘をし、修正する作業を繰り返している。また、最終的に報告書として提出されたものの検証は、基本的には教育委員会で行うものと考えていた。勿論、報告書の中で、関係部局に確認をしなければいけない内容については、中間報告から最終報告の間に、依頼させていただくようになると考えている。

中間報告の期限については、市議会を含め各検討組織等に報告しているため、それ以外のスケジュールで事務を進めるのは難しい。

今の指摘を踏まえると調査委託の中間報告の結果として出てきた内容のうち、検証ができた部分について整理して報告するようになっていくのかと思う。ただし、中間報告書そのものについて、提出を求められた場合には出すことになると考えている。関係部局には短い期間で確認依頼をすることになると思うので、協力をお願いしたい。

#### 【給排水課長】

委託調査で出た結果について検証等は行わず、こういう結果が出ましたと報告するので良いということであれば、そのように割り切って考えるという方法もあると思う。中途半端に教育委員会で意見を加えると根拠も含めて複雑な話になる懸念もある。

また、専門部会はどう関わっているのかと指摘を受けたときに、実務的に私たちは関わっているので、できれば中間報告で、事業者にある程度の形まで報告させ、早めの照会で少し期間をいただいて、専門的な目から見て、事実誤認などがないか確認をし、間違えのないものを出せるようにした方が良いと思うので、検討していただきたい。

#### 【部会長】

それでは、事務局は今の意見を踏まえて検討してほしい。

#### 【危機管理課長】

今後のスケジュールに記載のある平成 29 年 7 月頃に実施方式を決定するということの最終イメージが良く分からない。特別委員会の議事録などを読むと、実施方式は、様々な方式が混在しても良いのではないかと、この学校はこの方法、この地区はこの方法でというような方法でも良いのではないかと、そして、それは誰がどのように決めるのかという質問があった。私自身も良く分かっていない部分があるが、専門部会に課せられている役目は何か、専門部会は最後に何をすれば良いのか。平成 29 年 7 月頃というのは、期限が結構近い

ので、とりあえず実施方式を決定するという段階での完成イメージとそこに至るまでの専門部会の役割をもう一度教えてほしい。

#### 【事務局】

あくまでも現時点の想定であるが、議会には調査委託の結果に加えて、全体でどれくらい経費がかかるからこの方式が良いということ判断できるように、調査委託に含まれていない部分、例えば栄養職員の配置パターンによりどれくらいの費用がかかるなどなるべく多くの情報を出すようにという意見をいただいている。

そのようなレベルの結果を平成29年第1回市議会定例会の特別委員会で報告することになるのではないかと考えている。その段階では、教育委員会でも実施方式の案を持っていない段階で、ある意味フリーに意見をいただく状態になる。それと同じことを専門部会、連絡協議会でも行って、それぞれの立場から意見をいただくことを想定している。そこで意見をいただいた後に、まずは教育委員会がその意見を吸い上げるような形で実施方式の案を作り、その後その案について、連絡協議会、専門部会で意見をいただき、先ほど指摘があったが、用途地域の話も含めて、本当にそのようなことが可能かとか、この部分の検討が抜け落ちているのではないかとということ、専門部会には、それぞれの部局で専門性を持つ方に集まっていただいているので、検証、そして意見をいただき、推進本部に実施方式（案）をあげていくことになるという流れを想定している。

最終決定については、教育委員会では議決、市長部局では決裁と言う形になるのではと考えているが、議会などからの指摘を踏まえて、再度整理している途中なので、あくまでも現時点での想定となる。

まず、3月の会議の時には調査委託の結果について意見をいただき、それに基づいて作成した実施方式（案）を専門的に検証することが大きな役割ではないかと思っている。

#### 【危機管理課長】

センター方式で実施する場合に、23校全部で実施するという事なのか。

#### 【事務局】

方式については、この方式一本でというのが難しいこともあるかとは思っている。

一番大きな課題があるのは自校方式ではないかと考えており、委託調査の結果がまだ出ていないので、はっきりとは分からないが、物理的に給食室を作ることが難しいと思われる学校があると思われるので、自校方式をベースにした場合には、おそらく何らかの方式を組み合わせることになるのではないかと考えている。

センター方式の場合は、基本的には全部センターの方が望ましいとは思いますが、例えば近接の学校についてこちらの方が安いからというような意見が出た場合に、そのプランを検討するという事も当然あり得ると思っている。



親子方式をベースにした場合には、今求められている学校給食衛生管理基準を満たしていない施設が小学校には多いので、その中である意味以前は作っていたからというのと同レベルの話で、調理食数を増やして提供する方式なので、親子方式となったときには、おそらく親子方式一本になるのではないかと考えているが、それについても勿論組み合わせができないということではないと考えている。組み合わせということについてはできない所も含めて柔軟に考える必要があるのかと考えている。

**【部会長】**

調査結果によっては、様々な組み合わせが考えられるということでしょうか。

**【事務局】**

その結果を数字的にも上手く組み合わせることができれば、費用比較もある程度はできるのではないかと考えている。それを見比べる中で、こういう組み合わせもという意見をいただくことになるのではないかと考えている。

**【危機管理課長】**

来年の夏頃を実施方式決定の時期として示している意味は、そうしないと平成 30 年度予算に間に合わないからなのか。それともまずは何年度に給食を始めたいという開始年度が念頭にあって、それを逆算すると平成 29 年度の夏でなくては間に合わないということか。

**【事務局】**

平成 30 年度予算のスケジュールも念頭にはあるが、平成 29 年度予算で、当初予算になるか補正予算になるかは分からないが、次の調査を出す時に、あまり期間が短いと年度内に完了しないという部分があるのではないかと考えている。

**【危機管理課長】**

平成 29 年度も何らかの調査委託が発生するという事か。

**【事務局】**

発生する可能性がある。親子方式などの場合は調査委託を行わない可能性もあるが、いずれにせよ 23 校なので、一度に整備できるのか、分散させなければならないのか、あるいは一度に整備する方法を模索しなくてはいけないのかという検討は出てくるのではないかと考えている。

**【危機管理課長】**

専門部会で取り組む完成イメージも良く分からないし、いつまでに何を決めていかなければ

ればならないということも分からないと、いつ集中して意見を出すのか、また、もう今さら意見を言っても遅いとなっても困るので、ある程度向こう3年くらいのスケジュールなどがある方が良いのではないかと。どれだけの期間前倒しにしないで間に合わないというような話は分かるつもりだが、例えば都市計画の話で、何年かかるということは、私たちは分からないので、もう少しスケジュールを見せてくれる方が、議論しているこちらも分かりやすいので、一考いただきたい。

#### 【部会長】

危機管理課長の意見もよく分かるが、一方で実施方式によって次の準備にかかる期間が大幅に変わってくる可能性がある中で、ここであまり具体的に示すことの難しさというものもあるかと思う。とりあえず平成29年7月にはある程度、組み合わせになるのか、単独になるのか、大きな方向性を決めて、その準備と並行して、例えば、センター方式であればセンターの建設に何年かかるから、実際の給食が提供できるのが、何年後になるのかなというものがもう少し具体的に見えてくるのかなと思うが、そのようなイメージでよいか。

#### 【事務局】

スケジュールについては、最善を尽くして分かる範囲で調べたいと思っているが、分岐点が多く、そのスケジュールを出したときに、それが一人歩きしてしまうのも恐れもある。センター方式にしても用地を購入するという話であれば、そこに不確定な時期が入ってしまい、いつまでにとというのが示せない。いつ始まるということに関心があるのは当然だと思うし、そこに向けてどういうことをしなければいけないのか、事業者等に聞いているが、明確なスケジュール感が出てこない。今回の調査委託の中では、受託した調査事業者が把握している各方式でのスケジュール感が報告として出てくるので、ある程度それをベースに話を進めていくことになるかと思っている。

#### 【開発指導課長】

少なくともセンター方式の場合、財政的な問題で既存の土地を活用できて、建築費だけで済む場合と用地を購入してまでやらなければいけない場合のその2つのシミュレーションだけすれば良いのではないかと。そうすれば、用地を購入してまではという議論も出ると思うし、準工業地域等は決まっているので、市内で大体価格が出ているから、それが10,000㎡必要だったら、おおよそいくらかになるということも分かる。その場合に、財政的に耐えられるのかどうかということも議論できる。市の未利用地で何かできるのであれば、用地費はかからないので、建築費だけになる、その程度はやっておかないと議論できないのではないかと。

**【事務局】**

結果として示すときには、指摘のように、土地を購入した場合にいくらかかるかということは比較の材料として入れておかなければならないと考えている。財源調達の面では、民有地を購入する場合と市有地を使う場合で異なる。一方、もし市の未利用地について売却の見込みがありそうな土地であった場合には、その部分をどう整理するかも考えなくてはいけないと思っている。費用がかからないではなくて、潜在的に売却収入がある可能性についても考慮する必要があるかと考えている。

**【開発指導課長】**

小学校や中学校で実施する場合には用地は必要なく、どういう建築費用がかかるかというのは今回の調査委託で行っていると思うので、それくらいに分けておけば、費用と方式は議論できるのではないかと思う。

**【資産経営課長】**

疑問に思っている点だが、資料の中で、既存不適格の改修というのが「原則として」となっているが、本当に原則としてなのか。また、全ての学校においてその検証は終わっているのか。既存不適格の範囲とその改修費用の積算は民間事業者で正確にできるものか。

**【建築指導課長】**

既存不適格の改修についてだが、整備する内容によって法律でどこまで対応しなくてはいけないという所があるため、正確なものは、もっと具体的に詳細な工事内容が出てこないとのくらいまで対応が必要かは掴めない。

**【開発指導課長】**

ここで言っている既存不適格というのは何を指しているのか。

**【建築指導課長】**

既存不適格は、その学校がいつできたか、どのような増築をしたか、改修をしたかによって違うので、学校によって、校舎によっても違う。それを全部委託の中で細かく掴むのは難しいのではないか。

**【資産経営課長】**

方式を決めるに当たり、一番大きなポイントは何か。教育委員会であれば、食の安全や提供ということもあるだろうし、経費やスケジュールということもあるのではないかとと思う。スケジュールについては、市が所有している土地を活用するのであればスケジュールを組めると思うが、土地を購入する前提になると、そもそも売りに出ている適切な土地が

あるか、その所有者に売る意思があるかによって全くスケジュールが変わるため、不透明になるという問題がある。

#### 【事務局】

教育委員会としては、一番良い給食を提供したいと考えているが、完全給食を実施し、食缶で給食が提供されるという部分については条件が揃っている。教育委員会として検討していく中で、どの方式が教育のためにより良いかということが重要であると考えているが、大きな費用差が発生した時には、費用の部分が市全体としての検討事項になってくるものだと思っている。また、スケジュールについても実施方式で大きな差がある場合や不透明な部分については、検討事項になってくるものだと思う。そういった条件を総合的に見比べていくことになるのではないかと考えている。

既存不適格の部分は、なるべく近い数字を出せばとは思いますが、細かいところまで算出することが無理であることは調査事業者とも確認をしている。既存不適格を完全に調べるとなると、1校でもかなりの費用がかかる調査となる。今回は、給食施設の整備に伴い、既存不適格の改修が必要となり、この程度の費用がかかるのではないかとということを大まかな数字で示すことになるかと考えている。それでも、給食施設を建てるからこの金額で建つというのではなく、そのような改修費用も必要となるということを明示する方が良いのではないかと考えているので、なるべく示していきたいとは考えている。

#### 【給排水課長】

今の話を踏まえて、少し議論が戻るが、我々としてもこれだけの職員が専門部会に参集し、さらに係長や担当に業務を指示する可能性もあるので、どのタイミングで何をすれば良いのか、どのタイミングで見えてくるのかを知りたい。

現在委託している調査の結果を事務局で整理して、このケースであれば2年、3年と期間が相当かかるとか、金額が相当かかるとか、このケースであれば、例えば、来年度に詳細の委託を実施した後で開始できるなど、ある程度パターンを整理し、このパターンだったら、このタイミングで我々が集中して検討をしてというのを示していただかないと、少しぼやけて先が見えない感じがする。逆にいうと、今出せないのは分かるが、調査委託の結果が上がってくれば、整理ができると事務局は考えているのか。

#### 【事務局】

基本的には今回実施している委託調査をもとに、実施方式については少なくとも決定するので、次回の会議で、出てきた調査結果を確認していただく所で集中して検討していただくのと、おそらくその次の会議になると思うが他の検討組織等も含めて意見をいただいた中で、実施方式案を作ることになると思うので、その案を色々な角度から検証していただく、その部分でまた集中して検討していただく、それが一つの山ではないかと考えて

いる。

実施方式が決まった後は、より個別具体的な話になっていくかと思うので、こういう会議で集まって話すというよりは、一つ一つ課題を解決していくような形が良いのではないかと考えているし、状況によってメンバーを見直す必要があるのではないかと考えている。

まずは、実施方式を決定するのが一つの大きな目標になるので、次回の会議で調査結果をどう見るかということと、その次の会議で、実施方式案についてどう見るかということにまずは力を注いでいただく形になるのかと考えている。

#### 【給排水課長】

実施方式が3択であれば決められるかもしれないが、複合方式が出てきて、この学校はこの方式だとそれぞれ個別に組み合わせを決めていくとなると、この委託だけでは整理が難しく、不安要素があると感じる。どのように考えているか。

#### 【事務局】

先ほども少し出たが、基本的には、3択という状況はあまり変わらないのではないかと考えている。自校方式に他の方式が複合で入ったとしても、それは自校を補完するための複合で、基本的には自校で建てられない所で何らかの補完策を作る、それが親子方式なのか、小さいセンターなのかということはあるが、それがベースの1案、次に、センター方式だが、センター方式だけは、その後に分岐点がある、例えば PFI であったり、その他の事業手法であったりという部分でも分岐点が出てくるし、用地を購入するのか、市有地で行うのかという所でも分岐点が出てくるので、それはそのリスクも考えた上で、まずはセンター方式に決めて、その先を見ていくことになると思う。また、親子方式については、おそらく実施する場合には、経費が最優先というパターンではないかと考えているので、親子方式に統一することになるのではないかと考えている。そういう意味では大きな意味での3択は変わらず、細かい所では、ここの部分をどの方式にしようというのはあるが、まずは3択のうちどの方式をベースにするかという所を7月頃までに決めて、その後で分岐点があるものについては、順に決めていくことになるのではないかと考えている。

#### 【開発指導課長】

親子方式というのは、小学校と中学校以外に、中学校と中学校のパターンも入っているのか。

#### 【事務局】

中学校で他の学校の分を作る場合には、経費的な面でのメリットは少ないのではないかなとは考えている。親子方式の最大のメリットは、既存の給食室を活用してあまり費用を

かけずに実施できるという点であって、教育活動という点で考えると、本来中学校だけの影響で済むものが、小学校にも影響を及ぼしてしまうという課題になる。先ほども申し上げたが、中学校完全給食を実施するときに、現在の学校給食衛生管理基準で求められている給食室で実施をしたいという気持ちはある。今の給食室は、新しい数校を除いては老朽化が進んでおり、日々様々な問題を抱えている。そこで中学校の分まで調理するというのには課題があるのではないかと考えている。そういう意味では、親子方式に決定する場合は、経費的な理由が大きいのではないかと考えているので、基本的には、親子方式は小学校・中学校間で考えることになるのではないかと考えている。ただし、自校方式の補完として考える場合に、あと3校くらいだからこの分はこの学校で作ろうというような話はあるのではないかと、現時点ではそのように考えている。

**【給排水課長】**

調査委託の結果が上がってくれば、進展するという捉えでよいか。

**【事務局】**

そのように考えている。

**【学校保健課長】**

各部会員がどこまで関わっていくのか、関わり方の部分については、なるべく早め早めに、各課の力を借りられるように、適切に情報提供をしていきたいと考えている。

**【開発指導課長】**

実施方式に係る調査結果などについては、都市部は関わりが深く、検証などを行うことも多いと思うので、早めの情報提供をお願いしたい。

**【学校保健課長】**

情報提供が遅れて、都市部に迷惑をかけることは避けたいので、事前に相談しながら、また都市部の考え方というのもしっかりと伺わないといけないと考えている。部会員の意見を伺った上で、素案となるものは教育委員会で作らなければならない。その素案について、専門性を持った皆様に意見をいただくわけだが、都市部は特に関連が深く、法令に関わる部分も多いので早めに相談をしていきたいと考えている。

「(2) 各実施方式における課題等」

◆資料説明（\*資料2、3について説明）

**【財政課長】**

2ページの既存不適格の所に関してだが、いずれの方式でも2階、3階に運ぶためにエレベーターの設置というのは必須となるのか。それとも設置しない場合もあるのか。

**【事務局】**

教育委員会としてはエレベーターが必要ではないかと考えているが、他都市では手運びをしている事例もある。その意味では必須とは言えないが、教育委員会としては、中学校の日課における時間の確保が厳しいことや生徒の安全ということを考えるとエレベーターもしくは小荷物専用昇降機の整備を行いたいと考えている。近年、新たに中学校完全給食を実施した他都市では、エレベーターも併せて整備した事例が多いのではないかと考えている。

**【財政課長】**

エレベーターの設置そのものに係る経費もあるが、先ほどの議題にもあった既存不適格の部分で、エレベーターを作ることにより、既存不適格の改修でエレベーターの設置費用以外の費用が見込まれるということであれば、その辺の議論も含めてしていかななくてはならないのかなと思う。

**【資産経営課長】**

関連するが、既存不適格の改修をするにあたって、既存の建物の計画通知を取り直す必要というのはないのか。おそらく、どの建築物も敷地は一つとなると思われる。

**【建築指導課長】**

既存不適格の改修のためだけに、計画通知を取り直す必要はないが、増築する場合や大規模修繕として過半以上の建築物の主要構造部の修繕や模様替工事を行う場合、エレベーターを設置するという行為に対しては新たに計画通知が必要となる。

**【部会長】**

他に、学校保健課長から部会員に情報提供する内容などあれば。

**【学校保健課長】**

直接、中学校完全給食の実施方式に関わるという話ではないが、議員提案で（仮称）横須賀市給食条例が、5月に一度パブリックコメントにかかり、現在、第2回目のパブリックコメント手続きが始まるということで、先週、有志議員で記者会見を開き、パブリックコメントの実施について発表された。会見によると、（仮称）横須賀市給食条例については、平成29年第1回市議会定例会で上程をしていくということである。条例の主な目的は、中

学校を含めて横須賀市立の学校で完全給食を実施することが大きな柱の一つであり、もう一つの柱が、現在私会計により処理している給食費を公会計化し、市が徴収するという形に条例の中で規定していくという点である。平成29年第1回市議会定例会の特別委員会でその条例を審議することになると思われる。今回の調査委託の結果についても平成29年第1回市議会定例会の特別委員会で報告することになると思うので、第1回は実施方式に関わる部分だけではなく、議員提案の条例の審議もあるということについて情報提供しておく。

### 3 今後のスケジュール

**【危機管理課長】**

2月10日の中間報告が出たら、部会員には照会などがくるのか。

**【学校保健課長】**

その通りである。また、それよりも早い段階から情報提供などできるものがあれば、お知らせする。

**【危機管理課長】**

次の専門部会については、予算審議や特別委員会などのスケジュールも考慮しなければならないと思うが、いつ頃開催する予定か。

**【事務局】**

第1回定例会のスケジュールが出たばかりのため、これから候補日は調整させていただきたいと考えている。

**【危機管理課長】**

極力、年度内に開催するという方向で考えているということによいか。

**【事務局】**

年度が変わると人事異動等もあるので、可能であればこのメンバーで1度開催できるように最善を尽くしたいと考えているが、予算審議等の時期でもあるので、どうしても開催が難しい場合には新年度に入ってからと考えている。なるべく早めに調整する。

### 4 閉会